

Press Release



TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

6-2, NIHONBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO 103-0027 JAPAN

平成 23 年 11 月 28 日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号
証券コード 8616
東証・大証・名証第一部

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000 千株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.13% (上限)) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600 百万円を上限とする |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 23 年 11 月 29 日から
平成 23 年 12 月 22 日まで |

【ご参考】平成 23 年 10 月 31 日現在における自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	266,453,751 株
自己株式数	14,128,364 株

以 上

本件に関するお問い合わせは、総合企画部 03-3517-8618 までお願いします。